

吸収分割公告

2026 年 7 月 27 日

株主及び債権者各位

京都市下京区烏丸通五条上る高砂町 381-1
アイフル株式会社
代表取締役社長 福田 光秀

京都市下京区烏丸通五条上る高砂町 381-1
ムニノバホールディングス株式会社
代表取締役社長 福田 光秀

アイフル株式会社(以下「甲」といいます。)及びムニノバホールディングス株式会社(以下「乙」といいます。)は吸収分割 (以下「本件分割」といいます。)により、乙が甲の社債管理事業に関する権利義務を承継し、甲はそれを承継させることにいたしましたので、公告いたします。

本件分割の効力発生日は 2026 年 8 月 31 日です。

会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、本件分割に反対の乙の株主は、本公告掲載の日から 2 週間以内に、書面によりその旨をご通知ください。

本件分割に対し異議のある甲及び乙の債権者は、本公告掲載の翌日から 1 ヶ月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次の通りです。

(甲)

金融商品取引法に基づく有価証券報告書提出済

(乙)

確定した最終事業年度はありません。

以 上